

富山労働局発表
令和8年4月21日

【照会先】
富山労働局労働基準部健康安全課
課長 市井 慶尚
課長補佐 大井 幸治
TEL 076(432)2731

報道関係者 各位

「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」を展開します！

～ 令和7年の職場における熱中症による休業4日以上¹の死傷者数は22人(前年より10人増)～
～ 富山労働局では5月から9月まで職場における熱中症予防対策の徹底を呼びかけます～

富山労働局（局長 福井尚）は、職場における熱中症^{※1}予防対策を徹底するため、5月から9月まで、「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」〔概要は下記1のとおり〕を展開します。

富山県内における、令和7年の職場における熱中症による休業4日以上¹の死傷者数は、令和6年より10人増加して22人と、過去10年間で最多となりました。

今年の夏も平年より気温が高くなる見込みで、熱中症のリスクが大きくなることが懸念されることから、より一層の熱中症予防対策の徹底が必要です。〔発生状況は下記2のとおり〕

キャンペーン期間中、事業者に対して、熱中症防止に関する周知・啓発を行うとともに、労働安全衛生法令及び「職場における熱中症防止のためのガイドライン」に基づく措置の徹底を呼びかけてまいります。〔概要は下記3のとおり〕

記

1 「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」の概要（別紙1）

1 期間

令和8年5月1日～同年9月30日（4月を「準備期間」、7月を「重点取組期間」とする。）

2 主な重点事項

職場における熱中症防止のためのガイドラインに基づく熱中症防止対策を講ずるよう広く呼びかけるとともに、特に以下の事項について重点的に周知啓発を図ります。

- ① 湿球黒球温度の値（WBGT値）^{※2}の把握とその値に応じた熱中症予防対策を適切に実施すること
- ② 熱中症の重篤化による死亡災害を防止するため、「早期発見のための体制整備」、「重篤化を防止するための措置の実施手順の作成」、「関係作業員への周知」を行うこと
- ③ 糖尿病、高血圧症など熱中症の発症に影響を及ぼすおそれのある疾病を有する者に対して医師等の意見を踏まえた配慮を行うこと

（次ページに続く）

2 令和7年の職場における熱中症による死傷災害の発生状況の概要（別紙2）

- ① 富山県内における、令和7年の職場における熱中症による休業4日以上死傷者数は、令和6年より10人増加して22人となり、過去10年間で最多となりました。
- ② 増加した要因は、令和7年の夏季（6月～8月）における平均気温が令和6年より高かったことが原因と考えられます。
- ③ 職場における熱中症の業種別発生状況としては、警備業が7人で最も多く、次いで製造業が4人、運輸交通業が4人、建設業が3人と続いています。
- ④ その他の職場における熱中症による死傷災害の発生状況（時間帯別、年代別など）は別紙2のとおりです。

3 「職場における熱中症防止のためのガイドライン」の概要（別紙3）

職場における熱中症による労働災害の増加を受け、熱中症防止対策を一層推進するため、令和8年3月18日に策定されました。

ガイドラインの対象は、屋内外問わず熱中症のおそれのある全ての作業であり、その作業環境は様々です。

そのため、ガイドラインでは、まず職場の熱中症リスクを評価・把握したうえで、その結果に基づき、事業場の実情に応じた適切な対策を選択できるよう、労働衛生管理体制、作業環境管理、作業管理、健康管理及び労働者教育などの観点から、具体的な対策を示しています。

※1 熱中症とは：高温多湿な環境下において、体内の水分と塩分（ナトリウムなど）のバランスが崩れたり、体内の調整機能が破綻するなどして、発症する障害の総称。めまい・失神、筋肉痛・筋肉の硬直、大量の発汗、頭痛・気分の不快・吐き気・嘔吐（おうと）・倦怠（けんたい）感・虚脱感、意識障害・痙攣（けいれん）・手足の運動障害、高体温などの症状が現れ、最悪、死に至る場合がある。

※2 湿球黒球温度の値（WBGT値）とは：気温に加え、湿度、風速、輻射（放射）熱を考慮した暑熱環境によるストレスの評価を行う暑さの指数。